
参与会議資料

平成29年8月28日

地方公共団体金融機構

平成29年度参与会議資料 目次

1	機構の仕組み	1
2	貸付関係	2
	(1) 貸付額の推移	2
	(2) 貸付残高の状況	5
	(3) 貸付利率の推移	6
	(4) 基金運用益と利下げ所要額の推移	7
3	決算関係	8
4	地方支援関係	9
	(1) 地方支援業務の実績	9
	(2) 平成29年度の地方支援業務	10

地方公共団体金融機構の基本的な仕組み

資本市場における 確固たる信認

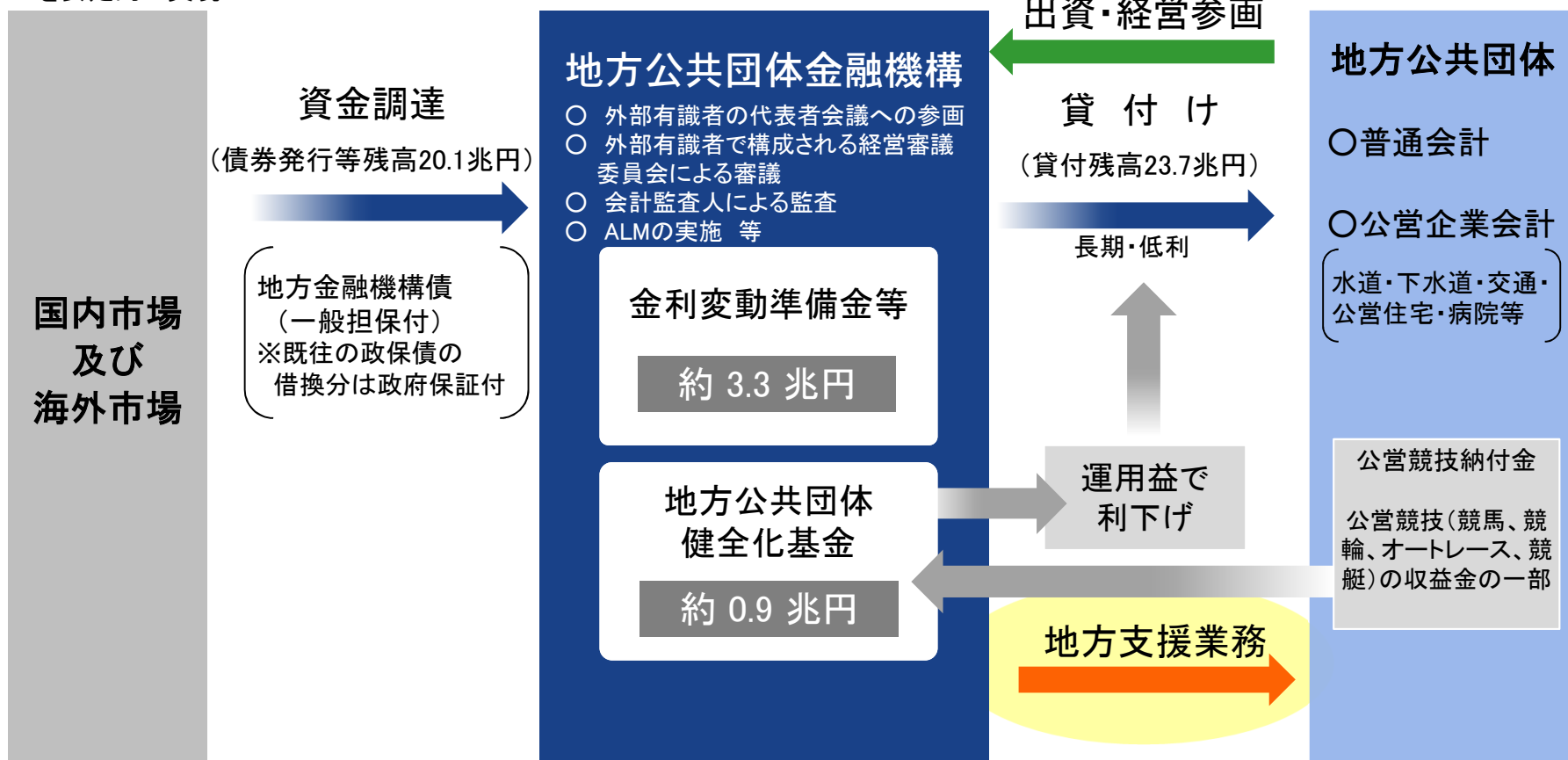
→ スケールメリットを活かした
効率的な資金調達
を安定的に実現

責任あるガバナンスの確保

→ 地方三団体選任委員
による代表者会議

地方の資金需要への 積極的な対応

→ 長期・低利資金の
安定的な供給

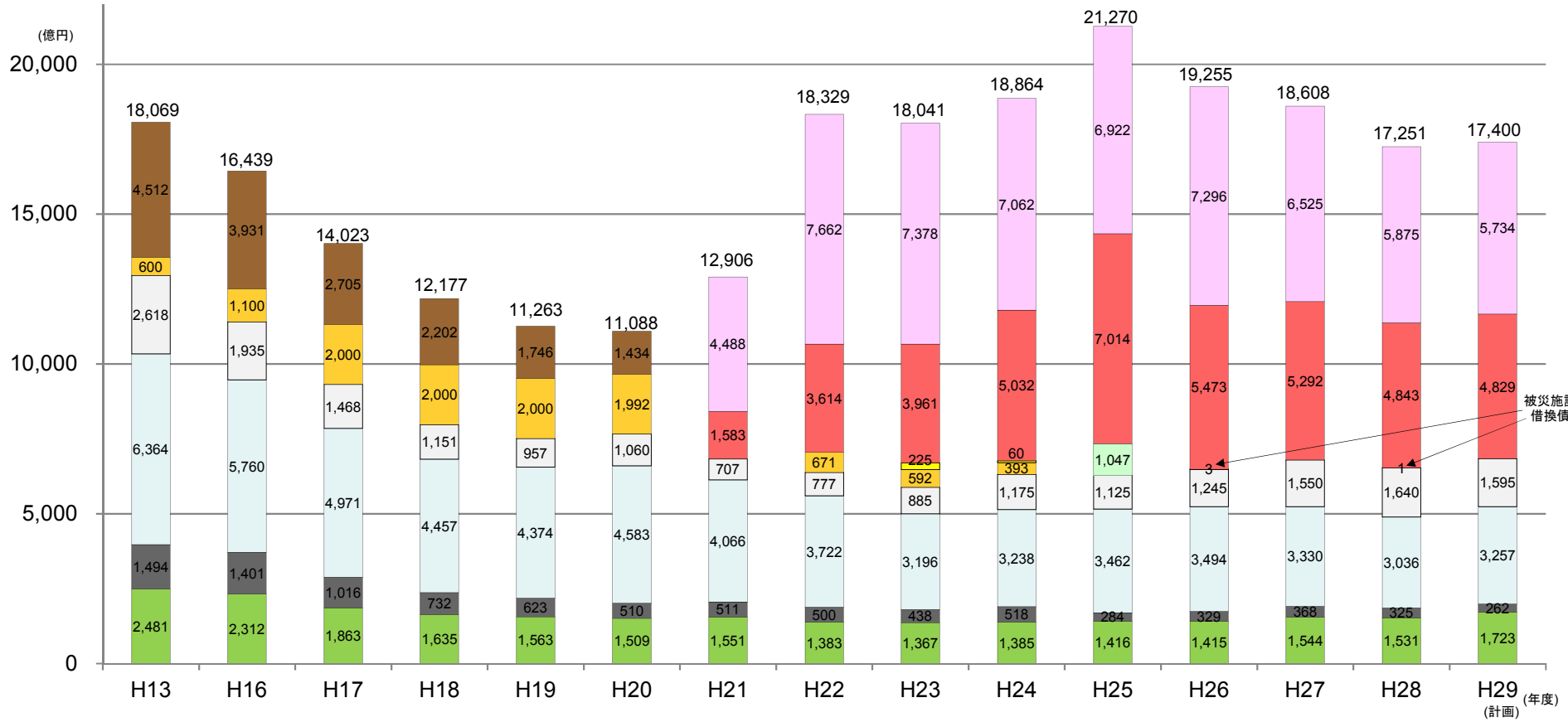


※計数は平成29年3月末現在

貸付額の推移①

全体

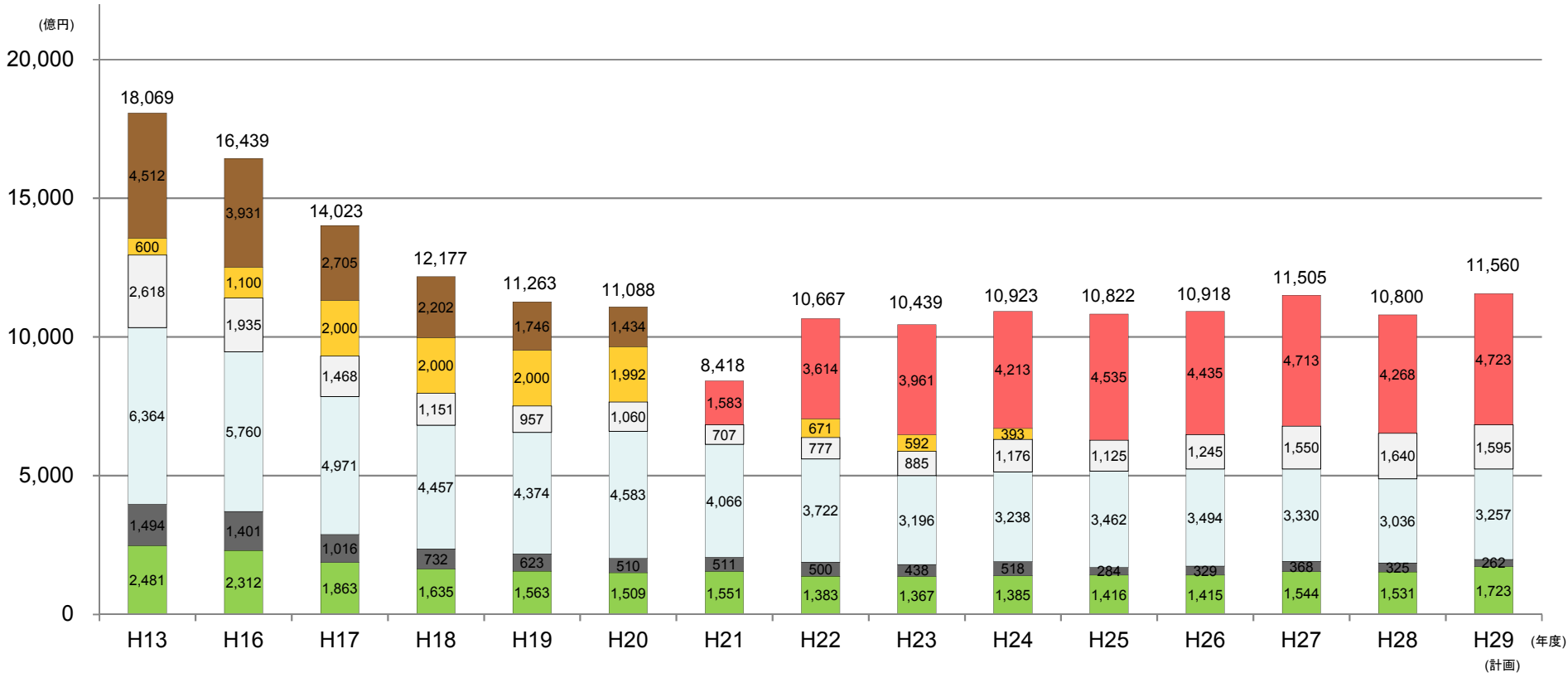
■ 水道
 ■ 交通
 ■ 下水道
 ■ その他(公営企業債)
 ■ 公営企業借換債
 ■ 旧臨時3事業
 ■ 一般会計債
 ■ 臨時財政対策債



貸付額の推移②

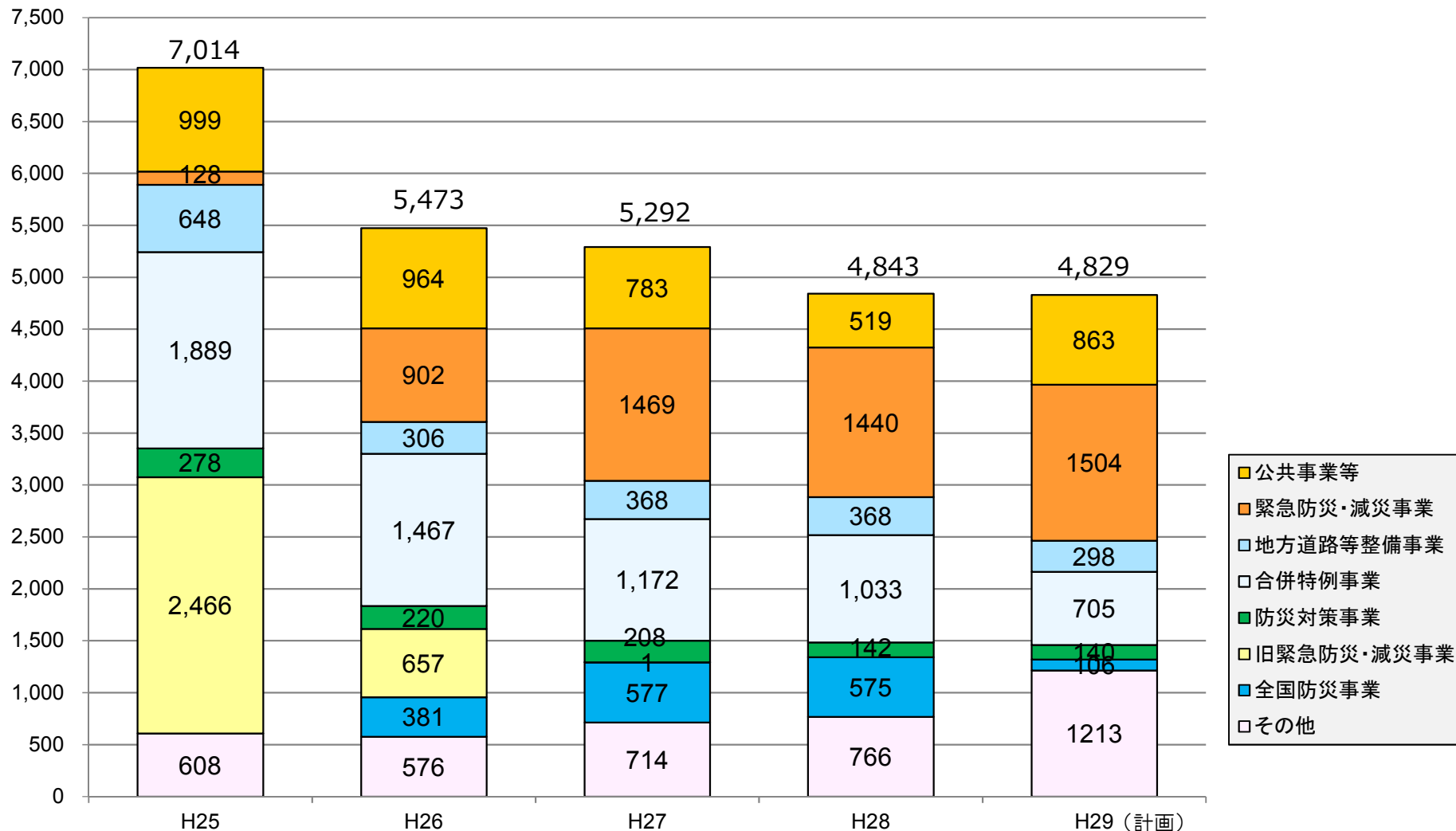
通常収支分(臨時財政対策債除き)

■ 水道
 ■ 交通
 ■ 下水道
 ■ その他(公営企業債)
 ■ 公営企業借換債
 ■ 旧臨時3事業
 ■ 一般会計債



貸付額の推移③（一般会計債）

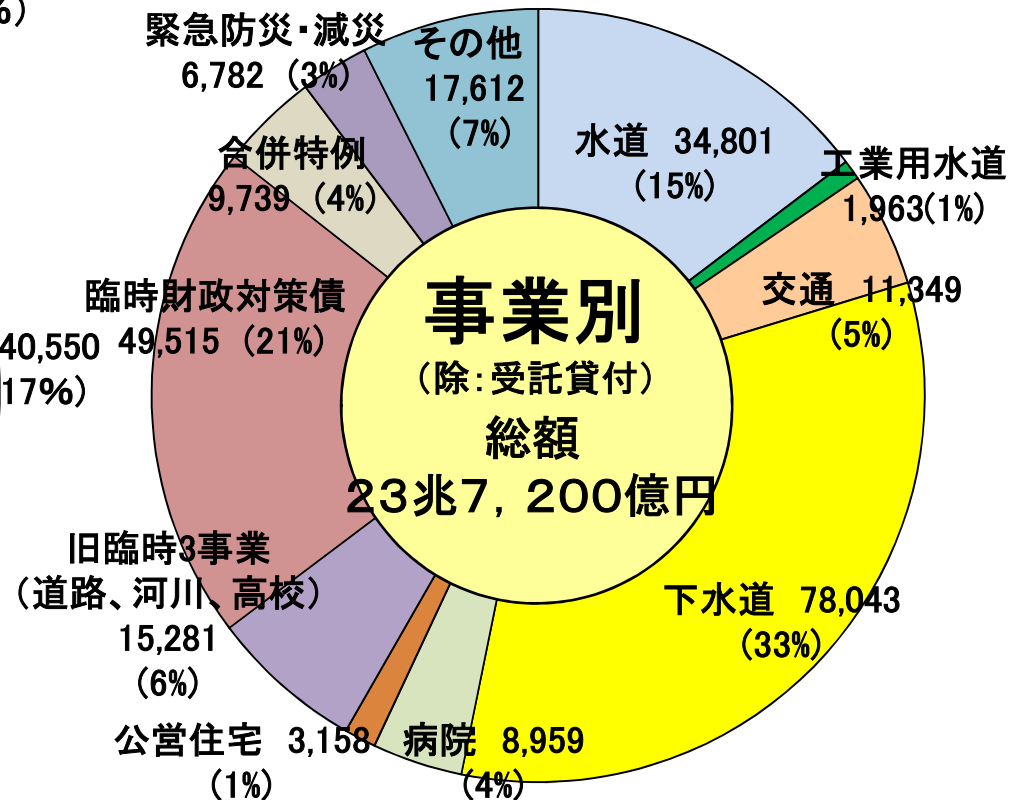
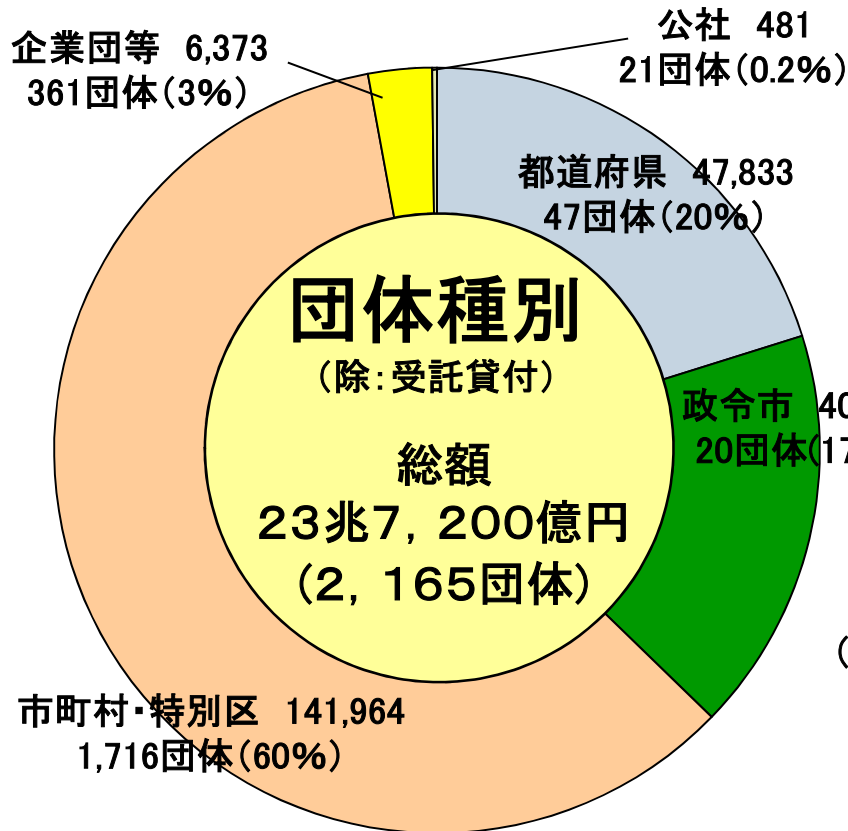
(億円)



※単位未満四捨五入

貸付残高の状況

- 平成28年度末で貸付残高を有する都道府県・市区町村数は、1,788 団体中1,783 団体で、全都道府県・市区町村の99.7%。

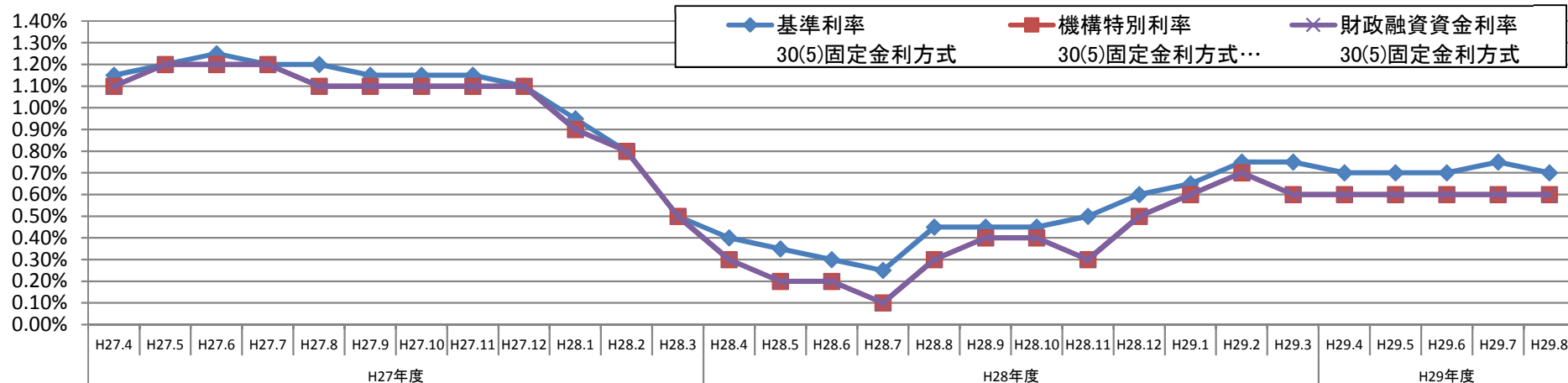


※単位：億円

※ () 数は貸付残高に対する割合
平成29年3月31日現在

貸付利率の推移

- 公営競技納付金を活用した利下げにより、低利での貸付を実施。
- 機構特別利率は同時期の財政融資資金と同水準。
(機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金利率が下限となります。)



償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	H27年度												H28年度												H29年度					
	4/20~	5/25~	6/24~	7/29~	8/24~	9/18~	10/28~	11/25~	12/22~	1/27~	2/24~	3/18~	4/22~	5/25~	6/28~	7/27~	8/24~	9/16~	10/26~	11/28~	12/26~	1/27~	2/24~	3/17~	4/24~	5/24~	6/28~	7/26~	8/25~	
機構資金利率改定日																														
基準利率	1.15%	1.20%	1.25%	1.20%	1.20%	1.15%	1.15%	1.15%	1.10%	0.95%	0.80%	0.50%	0.40%	0.35%	0.30%	0.25%	0.45%	0.45%	0.45%	0.50%	0.60%	0.65%	0.75%	0.75%	0.70%	0.70%	0.70%	0.75%	0.70%	
機構特別利率	1.10%	1.20%	1.20%	1.20%	1.10%	1.10%	1.10%	1.10%	1.10%	0.90%	0.80%	0.50%	0.30%	0.20%	0.20%	0.10%	0.30%	0.40%	0.40%	0.30%	0.50%	0.60%	0.70%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	
財政融資資金利率	1.10%	1.20%	1.20%	1.20%	1.10%	1.10%	1.10%	1.10%	1.10%	0.90%	0.80%	0.50%	0.30%	0.20%	0.20%	0.10%	0.30%	0.40%	0.40%	0.30%	0.50%	0.60%	0.70%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	
利差	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	

基金運用益と利下げ所要額の推移(H21～H28)

- 低金利の継続により、平成24年度以降、利下げ所要額を基金運用益だけでは賄うことができず、組入基金の取崩しも実施してきたが、その組入基金が平成26年度末で枯渇。
- 平成28年度においても、利下げ所要額に対して基金運用益が不足し、直接当該年度に納付を受けた公営競技納付金の金額の範囲内の基本基金取崩しを行ってもなお不足する額が生じたことから、機構の収支全体の中で賄うこととなったところ。

※ 地方公共団体健全化基金は、機構法第46条第6項に基づき、取崩しが認められていないが、例外として、利下げ所要額に充当した基金運用益の剰余を積み立てる部分(組入基金)は取崩しが可能。

(単位:億円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基金運用益	A	240	213	192	170	155	143	124	102
利下げ所要額	B	203	191	190	181	186	197	203	200
差額	A-B	37	22	2	▲ 11	▲ 31	▲ 54	▲ 79	▲ 98

公営競技納付金	85	66	38	37	31	31	30	35
納付団体数	85	64	61	28	23	54	46	51

基金期末残高	9,069	9,158	9,198	9,225	9,225	9,202	9,203	9,202
うち 組入基金取崩額	(0)	(0)	(0)	▲ 11	▲ 31	▲ 37	0	0
組入基金期末残高	55	77	79	68	37	0	0	0

※ 表示単位未満切り捨て

これまでの決算の推移

(単位:億円)

科目 \ 年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	5,585	5,399	5,118	4,871	4,583	4,345	4,079	3,764
貸付金利息	5,530	5,358	5,084	4,824	4,535	4,271	4,033	3,719
その他	54	41	32	46	48	74	45	45
経常費用	3,083	2,924	2,817	2,740	2,703	2,540	2,390	2,162
債券利息	2,954	2,828	2,738	2,653	2,602	2,451	2,298	2,083
その他	128	96	79	87	101	89	92	79
経常利益	2,501	2,475	2,300	2,130	1,880	1,804	1,689	1,602
うち一般勘定	45	80	155	208	265	310	301	278
うち管理勘定	2,456	2,395	2,145	1,922	1,615	1,494	1,387	1,323
特別利益	2,350	2,339	2,326	5,814	8,802	2,291	5,282	4,273
公庫債券金利変動準備金取崩額	2,200	2,200	2,200	5,700	8,700	2,200	5,200	4,200
利差補てん積立金取崩額	150	139	126	114	102	91	82	73
特別損失	4,763	4,654	4,410	7,736	10,417	3,786	6,669	5,596
金利変動準備金繰入額	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
公庫債券金利変動準備金繰入額	2,563	2,454	2,210	2,036	1,717	1,585	1,469	1,396
国庫納付金	—	—	—	3,500	6,500	—	3,000	2,000
当期純利益	88	160	216	208	265	309	301	278
うち一般勘定	45	80	155	208	265	309	301	278
うち管理勘定	43	80	61	—	—	—	—	—

※単位未満切り捨て

地方支援業務の実績(～平成28年度)

- 地方公共団体の健全な財政運営の実現に向けて、地方公共団体の財政運営全般にわたるサポート事業として、団体のニーズに合わせた地方支援業務を実施。

人 材 育 成	実 務 支 援
<p>◇資金調達担当職員のための財政、金融等に関する研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①JFM地方自治体財政セミナー H28 : 322人(3会場) ②資金調達入門研修 H25～28 : 1,694人(28会場) (うちH28 : 381人(8会場)) ③資金運用入門研修 H26～28 : 542人(7会場) (うちH28 : 155人(3会場)) ④宿泊型研修(JAMP・JIAM) H22～28 : 601人参加(うちH28 : 86人参加) ⑤出前講座 H22～28 : 421箇所 延5,647団体、15,444人が受講 (うちH28 : 95回、1,122団体、3,194人) 	<p>◇金融専門知識、実務経験を有するアドバイザーが助言など支援を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自治体ファイナンス・アドバイザーによる助言 H22～28 : 477件(うちH28 : 93件) ②住民参加型市場公募地方債発行支援 H22～28 : 12団体を支援(うちH28 : 1件) ③専門家派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業会計の適用拡大支援 H28 : 25回 ・地方公営企業の経営戦略の策定支援 H28 : 48回 ・地方公会計制度に係る統一的な基準導入支援 H28 : 40回
調 査 研 究	情 報 発 信
<p>◇資金調達等のあり方を調査研究し、その成果を自治体に還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ①資金調達等に係る調査研究 銀行からの借入等に係る調査研究の実施(H22～) ②地方公会計の活用に関する調査研究 ③諸外国の地方公共団体向け金融機関に関する調査研究 	<p>◇資金調達を行う際に有益な情報を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ①金融経済指標データ等の提供 主要経済指標一覧、株価・為替・金利推移グラフなど ②E-ラーニング、研修テキストの公開 http://www.jfm.go.jp/support/useful.html ③「地方公共団体ファイナンス表彰」の表彰 H28 : 1団体を表彰

平成29年度の地方支援業務

- 地方公共団体の健全な財政運営の実現に向けて、地方公共団体の財政運営全般にわたるサポート事業として、団体のニーズに合わせた地方支援業務を実施。

人材育成

◇財政運営の健全性を確保する上で必要不可欠な財政・金融に係る知識を習得するためのセミナー等の実施

- ①JFM地方自治体財政セミナー（4ヶ所）
東京：7/10 大阪：8/7 東京：10月予定 大阪：11月予定
- ②資金調達入門研修（8ヶ所）
名古屋：4/18 大阪：4/20 東京：4/24 札幌：4/26
福岡：4/28 岡山：5/9 仙台：5/11 東京：8月予定
- ③資金運用入門研修（5ヶ所）
札幌、東京、名古屋、大阪、福岡（10月予定）
- ④宿泊型研修
JAMP（千葉県）：7/5～7
JIAM（滋賀県）：9/26～29
- ⑤出前講座（随時受付）



実務支援

◇個別の財政運営や資金調達等における課題や疑問の解決に向けた支援を実施

- ①自治体ファイナンス・アドバイザーによる助言
- ②住民参加型市場公募地方債発行支援
- ③専門家の派遣
都道府県が開催する研修会等へ専門家を派遣
＜派遣テーマ＞
・地方公営企業会計適用拡大・経営戦略策定の支援
・地方公会計制度に係る統一的な基準導入の支援

調査研究

◇地方公共団体の財政運営や地方金融に関する総合的な研究を実施し、その成果を地方公共団体に還元

- ①地方財政に関する調査研究
- ②地域金融に関する調査研究
- ③諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

情報発信

◇資金調達等の財政運営の健全性を確保するうえで参考となる情報を提供

- E-ラーニング、金融経済指標データ、団体の取組事例等
- ◇地方支援業務の利用促進
ホームページなどによる情報発信

【 参 考 】

参与について

参与は、地方公共団体健全化基金に関し意見を聴くために設置されています。

また、参与の構成人数は7人以内とし、次の（１）（２）に掲げる者のうちから理事長が委嘱することとなっています。

（１） 地方競馬、自転車競走、小型自動車競走及びモーターボート競走のそれぞれの施行者の全国的組織を代表する者

（２） 地方公共団体に関係のある者